
マルシェ・市民活動主催者 募集要項

豊明市 前後駅前広場 社会実験「ふらっととよあけ」



社会実験に参加して、一緒に
駅前に賑わい空間を作りませんか？

開催場所
前後駅前広場
(北、改札前、南の各エリア)

開催期間
11月10日(月)～11月16日(日)

**豊明市
社会実験**



はじめに

本実験は、前後駅前広場等の公共空間を活用し、地域のにぎわい創出と公共空間の利活用の可能性を検証することを目的としています。物販・飲食等の出店や市民活動を通じて、地域交流の促進や空間利用のニーズを把握し、今後のまちづくりに活かします。

今回募集するのは、2025年11月10日(月)～11月16日(日)に、名鉄名古屋本線前後駅前広場で開催するにぎわい創出社会実験におけるマルシェ(市民活動を含む)主催者です。応募者に募集していただく出店形態は、物販、飲食、ワークショップおよび市民活動(来場者体験型)等です。

1 社会実験の概要

(1) 社会実験の目的

- ・ 前後駅前広場を居心地のよい、誰もが集いたくなる空間にする。
- ・ 地域の魅力を発見し、それを市民や市外の人に発信できる場にする。
- ・ 駅前のにぎわい創出により、地域経済やコミュニティの活性化を図る。
- ・ 市民団体や事業者と連携し、持続可能なまちづくりの一步とする。

(2) 具体的な内容

- ・ 改札前エリアに人工芝を敷き、イスやテーブルを設置してくつろぎ空間を創ります。
- ・ 応募者を募り、各エリアで市民や駅利用者が楽しめる企画を（マルシェやワークショップ・市民活動等）を実施します。

(3) 募集の趣旨

- ・ マルシェ（市民活動を含む）を主催いただける方を募集します。
- ・ 応募者の皆様には、単に商品の販売していただくだけでなく、地域の魅力発信や、来場者との交流を通じて「前後駅前のにぎわい創出」の一翼を担っていただきたいと考えています。皆様のご参加が、地域の未来を共に創る大切な力となります。

(4) 名称

- ・ 前後駅前広場 社会実験 「ふらっととよあけ」

(5) 開催日時

- ・ 2025年11月10日(月) 13:00から19:00
- ・ 2025年11月11日(火)から14日(金) 10:00から19:00
- ・ 2025年11月15日(土)から16日(日) 10:00から16:00

(6) 出店可能時間

- ・ 2025年11月10日(月)から14日(金) 15:00から19:00
- ・ 2025年11月15日(土)から16日(日) 11:00から16:00

(7) 会場

- ・ 豊明市 名鉄名古屋本線 前後駅前広場（豊明市前後町善江1634-2）

(8) 主催

- ・ 豊明市 市は社会実験の主催者です。マルシェ・市民活動主催者ではありません。



昨年の社会実験の様子

2 マルシェ・市民活動主催者募集要項

社会実験の趣旨に賛同し、出店者資格を満たした上で、マルシェ・市民活動を主催していただけの方を募集します。

(1) 出店日時

・2025年11月10日(月)から14日(金) 15:00から19:00

・2025年11月15日(土)から16日(日) 11:00から16:00

※応募者自身の出店も可能です。時間の相談も受け付けます。

(2) 出店場所

・前後駅前広場（北、改札前、南の3エリア）※1日の平均乗降客数 約18,000人



(3) 指定する用途

・物販、飲食、ワークショップおよび市民活動（来場者体験型）等

(4) 出店料

・無料（社会実験のため）

(5) 出店ブース

・1ブース当たり3.0m×3.0m以内

(6) 募集ブース数

・10ブース程度としますが、出店・活動エリアについては相談可能です。

・応募者多数の場合は選考の上、決定します。

(7) 募集期間

- ・ 2025年7月23日(水)9:00から2025年8月15日(金)正午

(8) 申込方法

- ・ 「あいち電子申請・届け出システム」より受け付けます。
- ・ 以下のURLまたはQRコードから、申請フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、お申し込みください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-toyoake/smart-apply/apply-procedure-alias/flat-toyoake>



- ・ はじめにメールアドレスを入力してください。確認メールが送信されますので、記載のURLにアクセスし「利用規約に同意する」にチェックしてから入力に進んでください。

(9) 主催者の決定

- ・ 応募内容をもとに、市でマルシェ・市民活動主催者を選定し、締め切り後1週間以内に決定した主催者の方に連絡をいたします。また、選考するにあたり、応募者に個別でヒアリングを実施することがあります。
- ・ 選考結果に関する個別のお問い合わせには一切お答えできかねますことを予めご理解ご了承の上、申し込みください。

(10) 厳守事項

- ・ 出店場所は線路の真上に位置しているため、設営時やイベント実施中、撤去時はテント等が風に飛ばされないよう十分ご注意ください。万が一、物が飛ばされて、列車の運行に支障をきたした場合は、マルシェ・市民活動主催者および出店者に賠償責任を負っていただくことになります。
市は責任を負いません。
-

3 出店に係る注意事項

【共通】

(1) 注意事項

- ・ 社会実験の目的に賛同するとともに、公共性および公益性を理解していること。
- ・ 出店に必要なものは応募者および出店者で用意すること。
- ・ 出店に伴う各種許可および各種届出については、応募者および出店者が責任をもって行うこと。
- ・ 出店に及び活動際して、協力者間および第三者との間で事故やトラブルが発生した場合は、応募者および出店者がその責任をもって一切解決すること。
- ・ 火気の使用は不可とする。
- ・ テント持ち込みの場合は、ウェイト（1脚につき10kg以上）を用意すること。
- ・ 会場全体の雰囲気にとぐわなない派手な外見やのぼり、メニュー表示等、景観を損なう恐れのあるものは使用しないこと。
- ・ 販売は、原則出店者自身が行うこと。
- ・ ごみ箱の設置は、店舗毎に設置し、各店舗出店者が回収し持ち帰ること。
- ・ 床や側溝、トイレ等に汚水を流さないこと。
- ・ 感染症や食中毒の予防の観点から、マスク着用、手指消毒・衛生的手洗いなど十分な対策を各自で行うこと。（マスクの着用は任意）

(2) お願い事項

- ・ 出店の様子を収めた映像・画像を、広報や報道等に使用する場合がありますので、予めご了承ください。
- ・ SNS等にて積極的な情報発信により、来場者や参加者の増加にご協力をお願いします。
- ・ 社会実験の効果測定のため、出店当日の売上やお客様動向等のアンケートおよび報告活動実態調査等のご協力をお願いします。
- ・ 個別店舗へ出店料を徴収する必要がある場合は、材料費や対価程度の必要最小限の金額設定としてください。
- ・ 駐車場の確保および駐車料金の負担は、出店者各自でおねがいします。
- ・ 発熱などの症状がある方はイベント参加をご遠慮ください。

-
- ・売品の価格表示は、すべて税込み表示としてください。
 - ・完売の場合は、店頭に掲示をお願いします。
 - ・退去する際、店舗以外のごみも含めて周辺の清掃をお願いします。飲食物の販売など、ごみが出るものを販売される場合、必ずごみ箱の設置をお願いします。

(3) 開催中止について

- ・開催中止の判断は、市が行います。開催中止に伴う損害賠償の責は一切負いませんのでご了承ください。
- ・中止判断は、開催前日の14:00までに開催の可否を決めます。

【物販】

- ・手工芸品、雑貨、アクセサリ、焼菓子、野菜、加工食品（包装済、常温保存）等の販売をおねがいします。
- ・生鮮品、冷凍保存を要する食品、生ものは販売できません。

【飲食店】※は出店が決まった際に提出ください。

- ・キッチンカーは利用できません。屋外での販売（露店）となります。
- ・酒類の販売を可能とします。
- ・火気の使用は不可とします。ただし、ポータブル電源等の持ち込みは可とします。

※営業許可証のコピーを提出してください。

※食品衛生管理者証のコピーを提出してください。

※現地調理が必要な飲食物の販売は、露店屋外営業許可も提出してください。

※現地調理に当たるか不明な場合は保健所に問い合わせの上、ご確認ください。

※食品営業賠償共済加入者証あるいは生産物賠償責任保険のコピーを提出してください。

※開栓していない酒類をお取り扱いする場合、上記の提出書類に加え「期限付き酒類小売り業免許」のコピーを提出してください。

【ワークショップおよび市民活動】

- ・調理を行うワークショップは出店できません。
-

- ・ワークショップの事前予約枠については、当日参加枠も設けることを条件で可とします。また、混雑が見込まれる場合は整理券を配るなど、通路を妨げないようご協力ください。
- ・市民活動は、来場者が参加できる（ヨガや体操等）活動に限ることとします。

【設備等】

- ・会場内の電源設備は使用できません。電源が必要な場合は各自でご用意ください。
- ・水道設備、排水設備の使用もできませんので、手洗い等が必要な場合は、事前に各自で対応をお願いします。
- ・9時、15時、18時に20分程度ハンギングプランツへの自動注水があります。

【テント】

- ・テント持ち込みの場合は、ウェイト（1脚につき10kg以上）を用意すること。
- ・市内事業者や新規出店者を優先し、モバイル屋台（スタンド）7台の貸し出しが可能です。希望される方は申し込み時に要望ください。※大きさは142cm×80cm程度。
- ・足元の荷物を隠すため、テーブルクロスなどの持参を推奨します。



- ・出店場所は線路の真上に位置しているため、設営時やイベント実施中、撤去時はテント等が風に飛ばされないよう十分ご注意ください。
- ・万が一、物が飛ばされて、列車の運行に支障をきたした場合、マルシェ・市民活動主催者および出店者に賠償責任を負っていただくこととなります。市は責任を負いません。

モバイル屋台（スタンド）のイメージ

【搬入・搬出】

- ・搬入・搬出に係る会場内への車両の乗入れはできないものとする。
- ・搬入時間は、マルシェ開始の1時間前からできることとする。※前日搬入は不可。
- ・搬出時間は、原則、マルシェ終了後からできることとする。
- ・搬入・搬出の手順の詳細については、市とマルシェ主催者と協議し、相互の合意により定めるものとする。

4 規約

(1) 基本的事項

【規約および法令等の遵守】

- ・ 出店者は、社会実験の円滑な運営にご協力ください。
- ・ 開催期間中、出店者は本規約、募集要項および法令等を遵守すること。違反した場合は、出店を中止または中断していただく場合があります。この場合、市はそれによって生じる責任、損害補償は一切負いません。
- ・ その他、本社会実験の主旨や運営に支障が生じる恐れがあると認められた場合については、出店を制限または禁止する場合があります。この場合、市はそれによって生じる責任、損害賠償は一切負いません。
- ・ 出店場所は、線路の真上に位置しているため、風で物が飛ばされないよう十分ご注意ください。万一、物が飛ばされて、列車の運行に支障をきたした場合は、マルシェ・市民活動主催者および出店者に賠償責任を負っていただくこととなります。市は責任を負いません。

【禁止事項】

- ・ 反社会的勢力の方は、出店できません。
- ・ 宗教・政治活動等を目的とする事業は参加できません。
- ・ 法令・公序良俗に反する行為は禁止です。
- ・ 客引き等の来場者や他の出店者への迷惑行為は禁止です。
- ・ 騒音、悪臭、通行の妨げになるような行為は禁止です。
- ・ 周囲に対して景観を損ねるおよび、風紀を乱す等の行為は禁止です。
- ・ ブランドロゴや商用不可の商品、著作権侵害となる商品として扱う行為はできません。
- ・ 古着、古本、リサイクル品の販売はできません。
- ・ 危険物に該当する品物は販売できません。
- ・ 酒気を帯びての販売は禁止です。
- ・ 会場での火気の使用は禁止です。
- ・ 会場は禁煙です。
- ・ 出店内容・販売品目の変更、出店者として権利の譲渡、販売または転貸はできません。

【マルシェ・市民活動主催者の選定、ブース配置について】

- ・マルシェ・市民活動主催者の選考は、市が行います。如何なる場合でも、出店者選考結果の理由はお伝えいたしません。
- ・ブース配置は、市が決定します。出店場所などについて、異議・変更の申し出を行うことはできません。

【飲食販売について】

- ・飲食商品を販売される場合、メニューのアレルギー表示（7大アレルギーは必須、推奨アレルギーも表示を推奨）をしてください。
- ・施設側および保健所等により指示があった場合は、指示に従った販売をお願いいたします。
- ・飲食販売は、テイクアウトできるものとしてください。
- ・営業許可のない品目の販売はできません。
- ・試飲、試食販売はできません。
- ・酒類を販売する場合は、未成年者、車両の運転をしないかを確認の上、販売を行ってください。

【事故、食中毒、アレルギー、トラブル等の責任について】

- ・出店場所は、線路の真上に位置しているため、風で物が飛ばされないよう十分ご注意ください。万一、物が飛ばされて、列車の運行に支障をきたした場合、マルシェ・市民活動主催者および出店者に賠償責任を負っていただくことになります。**市は責任を負いません。**
- ・飲食販売は、その商品の保存管理や衛生面について十分に気を使い、食中毒やアレルギーなどが起こらないよう最善の注意を払ってください。
- ・マルシェ・市民活動主催者および出店者は、施設、設備、第三者等に与えた損害、出店に起因して発生した事故および物品等の盗難、破損等のすべての事故・食中毒、苦情に対し全ての責任を負い、賠償等を行ってください。市は一切の責任を負いません。
- ・貴重品や金銭の管理や盗難対策は、出店者の責任で行ってください。

【諸経費の負担】

- ・出店者の行為に属する費用並びに出店にかかわる保険料は、全て出店者の負担になります。
-

【搬入出等について】

- ・ マルシェ・市民活動主催者および出店者は、出店物の搬入出、展示、撤去等に際し注意を払い、事故防止に努めてください。その際の事故やトラブル等について、マルシェ・市民活動主催者および出店者はその責任を負い、賠償等を行ってください。市は一切の責任を負いません。
- ・ 出店に際し会場及び備品等を破損した場合は、マルシェ・市民活動主催者および出店者に弁償をお願いする場合があります。
- ・ 出店開催時間内に出店物の撤収などを行う行為は来場者との接触など事故を招く恐れがありますので、市が指定する時間外の搬入・搬出は行わないでください。

【出店のキャンセル等について】

- ・ 出店キャンセルは原則禁止です。やむを得ず出店をキャンセルする際は、速やかに市に連絡をしてください。

【開催の中止等について】

- ・ 悪天候、その他の不可抗力等により、市の判断にて急遽イベントの中止または中断する場合があります。
- ・ 悪天候による中止は、出店日前日14時に市が開催可否を判断し、マルシェ・市民活動主催者に連絡します。
- ・ 開催が中止、または中断になったことにより生じた損害について、市は一切責任を負いません。

【アンケート調査について】

- ・ マルシェ・市民活動主催者および出店者は、各種アンケートや活動実態調査等にご協力いただける方とします。社会実験効果測定のため、出店当日の売上やお客様動向等のアンケートの報告を行っていただきます。

(2) 個人情報の取り扱いについて

- ・ 市は、個人情報をご提供いただく場合において、以下のとおり取り扱いたします。
 - ・ 「代表者氏名、担当者氏名、屋号、住所、電話番号、メールアドレス」の個人情報を提供していただきます。
-

-
- ・提供いただいた個人情報は市および関係者以外での取り扱いは行いません。
 - ・提供いただいた個人情報は本社会実験に関わる業務以外での利用は行いません。
 - ・マルシェ・市民活動主催者および出店者の皆様よりご提供いただく個人情報の利用目的は、以下の通りです。
 - ① 出店に関する各種書類を郵送する場合
 - ② 確認などの各連絡、緊急時の連絡
 - ③ 保健所等への情報の照会
 - ④ 本人確認
 - ⑤ 当社会実験の円滑な開催・運営
 - ⑥ 次回以降の開催についてのご案内
 - ⑦ アンケート実施
 - ⑧ 社会実験に係る調査協力
 - ・ただし、利用目的の範囲を超えて利用する必要が生じた場合、マルシェ・市民活動主催者および出店者に通知し、同意をいただく場合があります。
 - ・個人情報の取り扱いに関する法律に従い、提供していただいた個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。
 - ・業務終了後の個人情報の処理については、紛失、漏えい、破壊、不正アクセスなどの事故を起こさないよう法令に従い、処理方法については細心の注意を払って適切に行います。
 - ・マルシェ・市民活動主催者および出店者によるお客様への個人情報の聞き取りは禁止します。やむを得ない事情により個人情報を取得する場合においても、各出店者が取得した個人情報は、出店者各位の管理責任とし、市は漏えい事故などについての責任を一切負わないものとします。

以上について、ご理解とご同意いただいた上でご応募いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先：豊明市 都市計画課 まちづくり推進係

TEL 0562-92-1114 メール tokei@city.toyoake.lg.jp
